

平成26年度の活動状況について

四国地方公共工事品質確保推進協議会の取り組み状況(設立時～)

平成17年4月1日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」施行

平成18年7月12日
四国地方公共工事
品質確保推進協議会設立
(略称：四国品確協)

<メンバー> 整備局、4県、4市
<目的> 協力体制の強化、情報交換による連携
発注者支援業務の体制づくり、地方公共団体等への支援等
→公共工事の品質確保の推進及び発注者支援に寄与

◎H20年度には他省庁等も加え、現在の体制に拡充(11国の機関、3特殊法人、4県、95市町村)

毎年度
協議会(幹事会)
を開催
協議会=6回
幹事会=7回

<会議での主な内容>
(1)総合評価方式の導入・拡大等
(2)発注者支援の具体的な施策展開
(3)地方公共団体等への発注関係事務の支援等の運営管理
(4)協力体制の強化のために関係機関との連携
(5)その他前条の目的を達成するために必要な事項

四国品確協の活動
品質法に基づく取り組み

平成26年6月4日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布・施行)

現在及び将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進

平成26年7月16日 四国品確協 幹事会 開催

平成26年9月30日 「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針(基本方針)」(閣議決定)

品質法第22条「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)」(策定予定)

改正品質法第二十二条に基づく

運用指針の策定

四国地方公共工事品質確保推進協議会の取り組み (改正品確法第22条に基づく運用指針策定関連)

平成26年

**品確法
改正**

6月4日公布・施行

◆ 7月14日 四国ブロック監理課長等会議

◆ 7月16日 四国地方公共工事品質確保推進協議会 幹事会開催

10省庁等、4県、56市町村、3特殊法人等 約160名

同日 改正品確法等に関する説明会(説明者:本省) 地方自治体 73団体

//

建設業団体 71名

◆ 8月1日 文書による意見提出依頼→8月29日 〳

自治体53件、業団体26件

提示

8月1日発出

9月30日 品確法基本方針 閣議決定

◆ 各県へ運用指針(骨子案)の説明会開催

・10月16日 香川県 14県市町 31名

・10月20日 愛媛県 18県市町 35名

・10月21日 高知県 22県市町村 50名 (20日愛媛県へ参加者含む)

・11月 5日 徳島県 20県市町村 44名

10月

**発注関係事務の
運用に関する指針
(骨子案)**

提示

10月7日発出

◆ 10月7日 文書による意見提出依頼→11月7日 〳

自治体39件、業団体40件

◆ 10月7日 発注関係事務に関するアンケート調査依頼→11月7日 〳

自治体66団体回答

平成27年

**運用指針
策定予定**

平成26年度四国品確協活動状況

連携

①各県の既存協議会と連携し、各県単位できめ細かい自治体支援活動を実施

各県会議＝徳島県:H26.4.30 香川県:H26.5.28 愛媛県:H26.8.20 高知県:H26.9.
 骨子案説明会＝徳島県:H26.11.5 香川県:H26.10.16 愛媛県:H26.10.20 高知県:H26.10.21

臨場

②自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進

整備局	・7～9月 臨場31名(10自治体) 15工事	各県	・徳島県:12市町37名	合計	29市町村 105名
	・10～12月 臨場10名(4自治体) 6工事		・愛媛県:8市町27名		
	・1～2月 申込み受付中				

研修

③国・県等の既存研修制度等の活用推進

主催者以外への研修参加者数	合計 500名
徳島県:128名(3研修等)、香川県:69名(3研修)、愛媛県:209名(3研修)、高知県:30名(1研修)、整備局:64名(14研修等)	

派遣

④国・県の職員等を学識経験者として活用推進

各県	県職員を学識者として派遣した市町村	整備局	国職員を派遣	合計 28自治体
	徳島県:7市町、香川県:6市町、愛媛県:9市町、高知県:4市町村		2自治体	

キャラバン

⑤国と県による市町村キャラバンの実施等

今年度は、運用指針の説明会(骨子イメージ案:四国全体、骨子案:各4県)として実施。

施工確保

⑥公共事業の円滑な施工確保対策の実施(不調不落対策)

・発注見通しの公表・・・H26.5 4県・国(整備局)のHP相互リンク開始 H27.1 左記+市町村、国、特殊法人も一部HPリンク開始
 ・入札不調・不落状況の把握・・・随時や定期的(毎月)、『四国ブロック不調不落対策ホットライン』として不調・不落情報の報告 P. 1-3

平成26年度四国品確協活動状況

①各県の既存協議会と連携し、各県単位できめ細かい自治体支援活動を実施(継続)

・各県の既存協議会等を活用して、自治体発注担当者等を対象に、四国地整より公共工事の品質確保推進に関する必要な情報提供・意見交換、県からは入札契約制度の県の取組等についての説明が実施された。

四国地方公共工事品質確保推進協議会

幹事会

※下線の日付けは国交省が参加し、情報提供



H26.7.16 四国品確協 幹事会

徳島県
公共工事品質確保支援連絡会議
 開催日:H26.4.30 ※
 参加数:54人
 内容:
 ■公共事業の品質確保の推進に係わる取組について(四国地整)
 ■電子入札、総合評価、積算、工事検査(徳島県))

香川県
香川県公共工事契約業務連絡協議会
 開催日:H26.5.28 ※
 参加数:31人
 内容:
 ■公共事業の品質確保の推進に係わる取組について(四国地整)
 ■平成26年度香川県公共工事契約業務連絡協議会事業計画等について
 ■香川県の平成26年度入札・契約制度について、総合評価方式の取組について等の説明

愛媛県
愛媛県技術管理等連絡会議
 開催日:H26.8.20 ※
 参加数:34人
 内容:
 ■公共事業の品質確保の推進に係わる取組について(四国地整)
 ■改正品確法を踏まえた取り組みについて
 ■不調・不落対策について

高知県
高知県公共工事契約業務連絡協議会
 開催日:H26.9.5
 参加数:42人
 内容:
 ■総会議題:①役員改選、②平成25年度事業報告、③平成26年度事業計画(案)
 ■研修:①高知県建設業活性化プラン等、②公共工事における建設業法等の取扱い、③施工パッケージ型積算方式、④建設工事請負契約書の改正

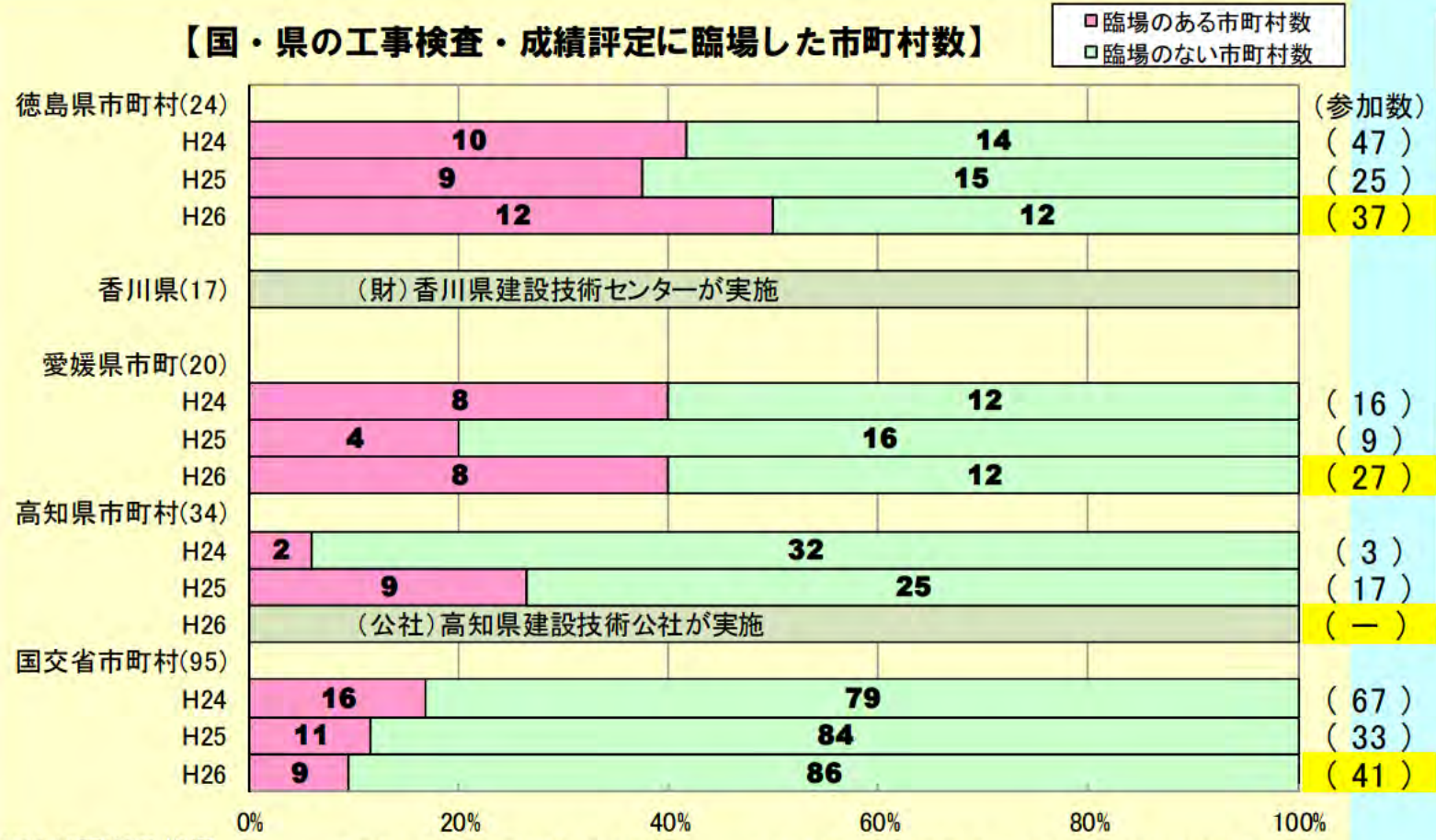
平成26年度四国品確協活動状況

②自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進(継続)

- ・自治体発注担当者等の工事検査・工事成績評定能力の向上を目的として、国・県の工事検査、成績評定の臨場(実地研修)を実施。
- ・四国全体における平成26年度の臨場者は、29市町村105名であり、平成25年度(33市町村84名)より臨場者数が増加し、徳島県では半数の自治体が参加している。
- ・また、市町村工事の検査に国・県等の検査職員等が立会し、検査完了後に助言を行う市町村工事の臨場も実施。 <H26.12.25に「いの町」(高知県)で1件実施。>

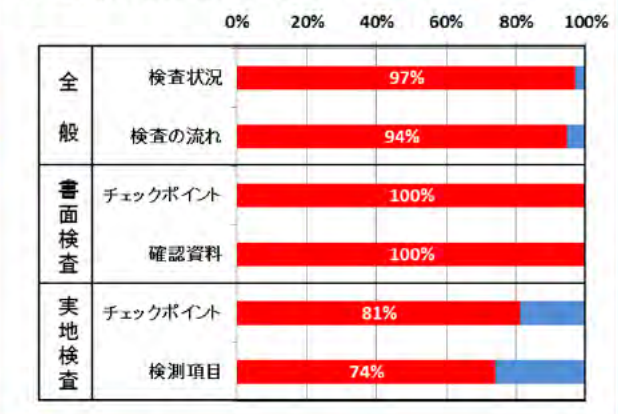
【国・臨場者のアンケートより】

【国・県の工事検査・成績評定に臨場した市町村数】



□臨場のある市町村数
□臨場のない市町村数

検査経験項目は、参考に... ■なった ■ならなかった



状況や流れ、書面検査は
9割以上が
「参考になった」と回答。

実地検査は
約7~8割が
「参考になった」と回答。

H26.12現在の状況

※国交省9件は各県と4件ダブリ含む。 12+8+9=29市町村 37+27+41=105名参加

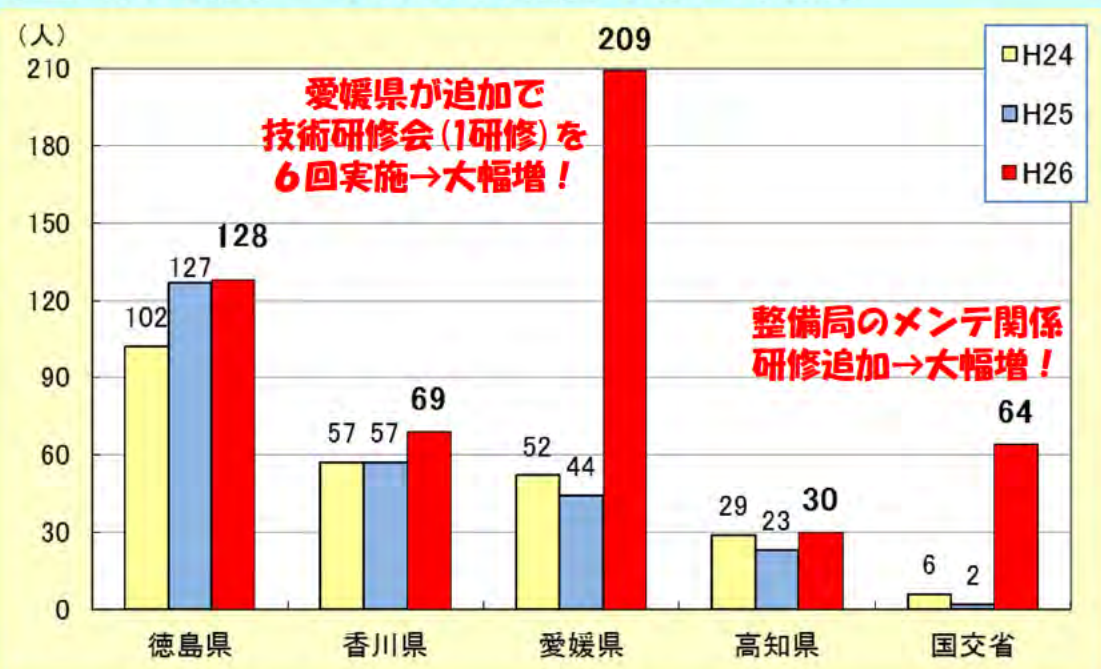
平成26年度四国品確協活動状況

③国・県等の既存研修制度等の活用推進(継続)

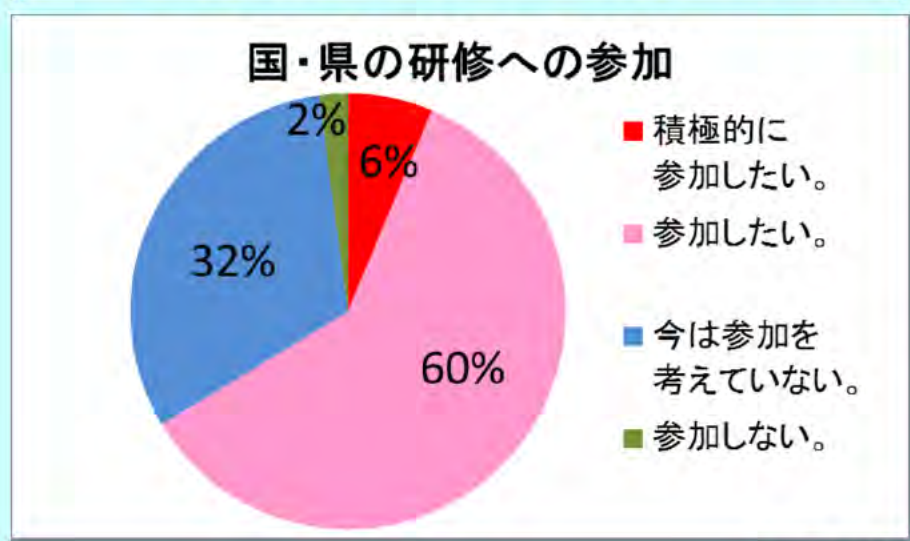
- ・自治体発注担当者等の必要な知識習得、技術力向上を図るため、国、県等の研修制度を積極的活用
- ・四国全体における平成26年度の既存研修制度の活用状況は、国・県とも例年並の活用状況

参加状況 (H26.12.末現在)	研修回数	参加者数	備考
◆徳島県	3研修(3,4)※	128名(127,102)※	※()内は(H25,H24)実績
◆香川県	3研修(3,3)	69名(57,57)	
◆愛媛県	3研修(3,2)	209名(44,52)	
◆高知県	1研修(1,1)	30名(23,29)	
◆国交省	14研修(2,3)	64名(2,6)	
四国全体		24研修(11,13)	500名(253,246)

【国・県の研修への市町村職員の参加状況】



「参加したい」と希望する市町村 66%



平成26年度四国品確協活動状況

③国・県等の既存研修制度等の活用推進(継続)

□平成26年度の研修実績

機関	研修名等	対象者	実施日	研修内容	参加者
徳島県	技術管理等説明会	・県担当者 ・市町村担当者	H26.6.16, 17, 19, 24	・土木工事積算基準等の改定について ・土木工事積算の運用について など	市町村96名
	土木技術職員研修	・県新規採用職員 ・市町村新規採用職員 及び新任職員	(前期) H26.5.1, 2, 12~15 (後期) H26.10.22~24	・品確法、入札契約方式について ・監督・検査について ・CALS/EC ・現場研修 ・総合評価 ・測量実習 ・設計の基礎 など	(前期) 市町村17名 (後期) 市町村10名
	徳島県土木技術・業務発表会	・県職員 ・市町村職員 ・一般県民 等	H26.11.6	・土木技術・業務発表 ・聴講	市町村5名
香川県	初任技術者のための積算業務	県職員、市町職員	H26.5.8~5.9	・土木工事の積算、設計書作成 など	県職員14名、市町職員22名
	初任技術者のための監督業務	県職員、市町職員	H26.5.21	・監督員の役割 ・入札契約制度について ・施工管理について など	県職員14名、市町職員25名
	工事監督・検査・監察	県職員、市町職員	H26.8.1	・公共工事の監督と検査について ・工事の検査及び監察のポイント ・公共工事の災害防止対策と安全規則	県職員16名、市町職員22名
愛媛県	県・市町職員技術研修会	県職員・市町職員	[前期]3会場 平成26年7月18日 平成26年7月24日 平成26年7月25日 [後期]3会場 平成26年11月13日 平成26年11月21日 平成26年11月26日	[前期] ・土木工事積算基準等の改定について ・市町道事業の留意事項 ・災害復旧事業について [後期] ・土木設計実習 など	[前期] 県職員119名、市町職員15名 [後期] 県職員18名、市町職員146名
	工事検査専門員等会議	県・市町検査担当職員	平成26年9月5日'	・平成25年度工事成績評価結果について ・工事成績評価の模擬評価の実施	県職員23名、市町職員19名
	土木職員技術研修	係長以下の県・市町の 技術職員	[前期]平成26年6月2 日~4日 [後期]平成26年10月 1日~3日	・公共工事の品質確保 ・測量実習、設計演習 ・工事検査における留意事項 ・現場見学会	[前期] 県職員14名、市町職員15名 [後期] 県職員15名、市町職員14名
高知県	土木技術者研修(講師:建設技術公)	県担当者・市町村担当 者	①H26.4.24~25 ②H26.5.7~H26.5.30 ③H26.6.30~H26.7.24	①設計、積算業務の概要・土木業務の概要 について 土木業務概要、土木工事概要、補助事業に ついて ②③災害復旧	①市町村12名 ②県職員名18名 ③市町村18名

平成26年度四国品確協活動状況

③国・県等の既存研修制度等の活用推進(継続)

□平成26年度の研修実績

機関	研修名等	対象者	実施日	研修内容	参加者
四国地方整備局	初任監督員研修	新任係長クラス	H26.4.21～H26.4.25 (5日間)	・品確法、入札契約方式について ・監督・検査について ・建設生産システムの業務効率化 ・ゼミナール など	自治体0名
	監督検査技術研修	監督官、出張所長クラス	H26.5.19～H26.5.22 (4日間)		自治体1名
	道路管理研修	係員、係長クラス	H26.5.12～H26.5.16 (5日間)	道路管理行政の専門的知識を付与し、当該管理業務の円滑な遂行を図る	自治体6名
	土砂災害対応研修	事務所及び出張所の技術系係長以上	H26.5.26～H26.5.28 (3日間)	土砂災害防止法に基づき国が実施する河道閉塞(天然ダム)の緊急調査に必要な技術の習得を図る。	自治体5名
	道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅱ)	事務所及び出張所の技術系係長	H26.8.25～H26.8.29 (5日間)	点検の適切な実施・評価に重点を置いた研修を実施し、適切なメンテナンスサイクルが運用できる人材育成を図る	自治体2名
	道路事業評価研修	事務所及び出張所の技術系係長	H26.7.7～H26.7.10 (4日間)	道路事業の費用便益分析の基礎となる将来交通需要推計の専門知識の習得と、道路事業の評価技術の向上を目的とする。	自治体1名
	道路構造物管理実務者研修(トンネル初級)	事務所及び出張所の技術系係長	H26.10.14～H26.10.16 (3日間)	点検の適切な実施・評価に重点を置いた研修を実施し、適切なメンテナンスサイクルが運用できる人材育成を図る。	自治体10名
	まちづくり・景観	技術系係長	H26.10.27～H26.10.31 (5日間)	まちづくり・地域づくり及び景観に関わる基礎知識を総合的に習得等、職員の資質の向上と、習得した内容を日常の業務に反映させることを目的。	自治体2名
	維持管理技術(河川・ダム)	係長、専門職、専門官等	H26.11.10～H26.11.14 (5日間)	・河川法改正を踏まえPDCAサイクルによる維持管理に理解を深める。	自治体3名
	道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅰ)	事務所及び出張所の技術系係長	H26.11.17～H26.11.20 (4日間)	点検の適切な実施・評価に重点を置いた研修を実施し、適切なメンテナンスサイクルが運用できる人材育成を図る	自治体24名
	危機管理	本局課長補佐、事務所課長クラス	H26.11.25～H26.11.28 (4日間)	災害対応能力の充実・強化が求められている状況をふまえ、全般的な防災業務の知識を習得し能力の向上を図る。	自治体6名
	総合計画	事務所係長	H26.12.1～H26.12.5 (5日間)	情勢等に関する幅広い知識等を得、事業の位置付け等を再認識させ、職員の更なる資質の向上と組織としての総合力を高める。	自治体1名
	河川技術	係員、係長、専門職及び専門官	H26.12.8～H26.12.12 (5日間)	河川計画立案能力の向上、河川構造物の計画・設計及び施工に関し、必要な基礎的知識を取得させ技術力の向上を図る。	自治体1名
管内技術研究発表会	国、県、市町村、	H26.7.23～H26.7.24 (2日間)	・調査・研究成果を発表・意見交換 ・四国建設広報協議会技術PR発表会 ・『来るべき巨大地震に備えて』パネル展	自治体2名	

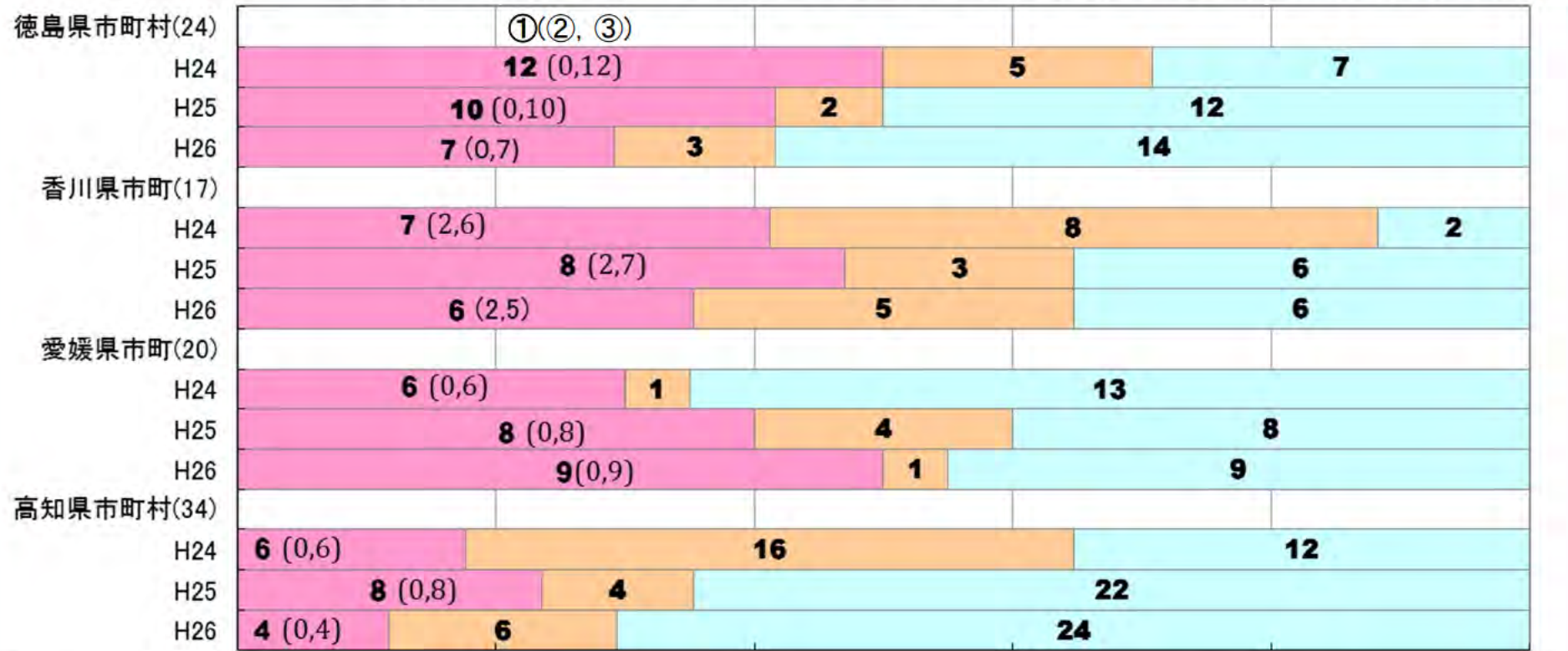
平成26年度四国品確協活動状況

④学識経験者として国・県等派遣職員の活用推進(継続)

- ・四国全体における平成26年度の国・県等派遣職員の活用市町村は、28市町村であり、活用状況は減少(H25年度:34市町村)
- ・自治体(市町村)を対象にした調査では約4割(38自治体)が活用を希望(H26.12調査) >

※学識経験者には、意見を聴く発注者とは別の公共工事の発注者の立場での実務経験を有している者等も含まれる。
 (公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について H17. 8. 26閣議決定より)

【意見聴取を行う学識者としての国・県職員等を活用した市町村数】※(H26.12.未現在)



= 凡例 = ①(②, ③)

①: 派遣職員を活用した市町村数

②: 国の派遣職員を活用した市町村数

③: 県の派遣職員を活用した市町村数(愛媛県は県の委員会または愛媛県建設技術センターを活用)

■ 総合評価実施(派遣職員の活用) ■ 総合評価実施(派遣職員の未活用) □ 総合評価未実施

公共工事品質確保の進捗状況について

公共工事品質確保の進捗状況

総合評価

①総合評価落札方式実施状況(市町村)

- ◆総合評価落札方式の実施要綱を策定
(総合評価落札方式での発注ができる市町村)..... **四国全体 95%(90自治体)**
- ◆市町村の総合評価落札方式実施状況
総合評価方式の累積実施 **四国 85.3%(81自治体)** 全国(62.5%)よりも導入率は高い
総合評価方式の単年度(H26)実施 **四国 43.2%(41自治体)** 平成23年度から40%台で横ばい

低入価格

②低入札価格調査制度の適用(市町村)

- ◆低入札価格調査制度を適用市町村..... **四国全体 36%(34市町村)**

予定価格

③予定価格の事後公表状況(市町村)

- ◆予定価格の事後公表が行われている市町村..... **四国全体 43%(41市町村)**
※H24年度と変わっていない。

成績評価

④工事成績評価の実施状況(市町村)

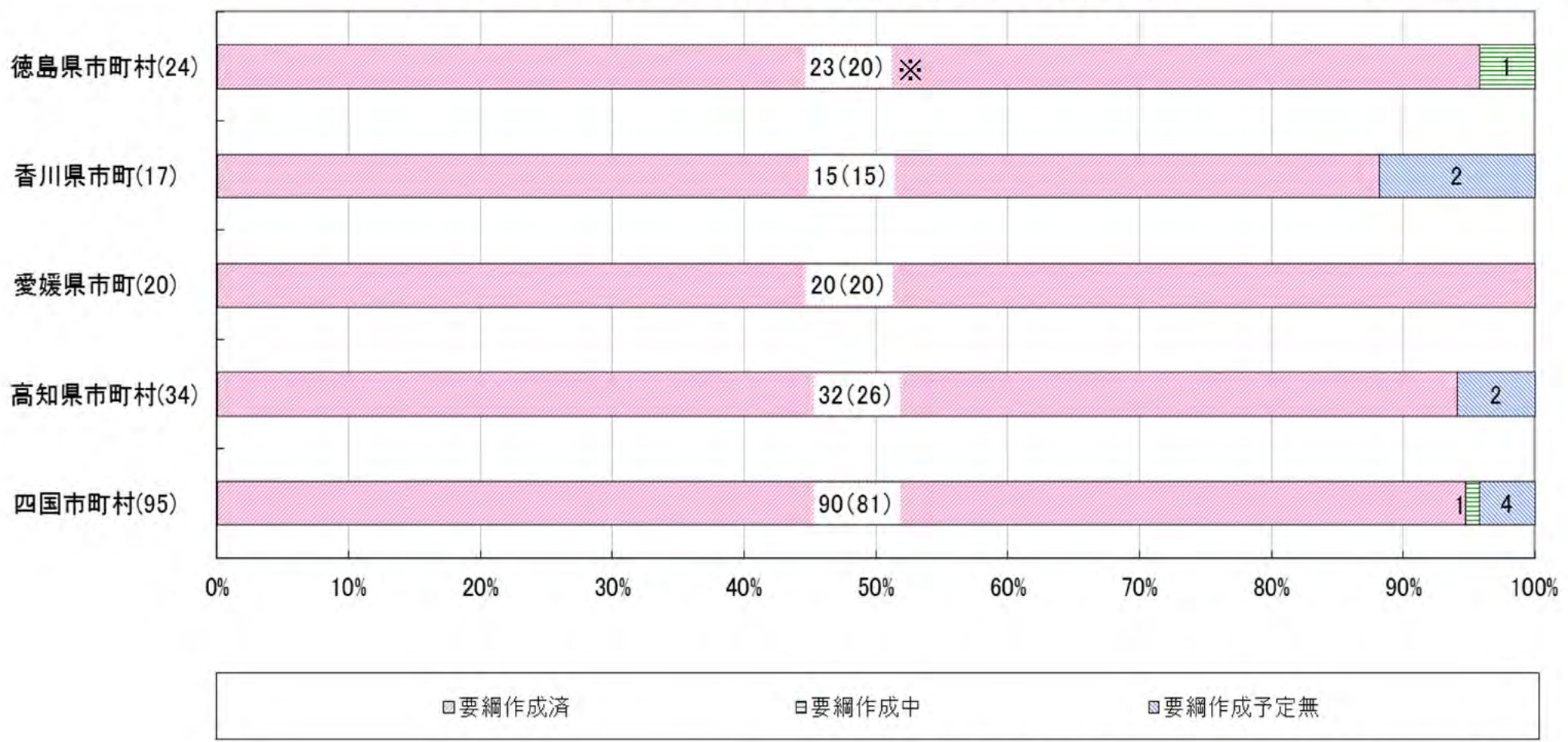
- ◆工事成績評価の実施 **四国全体 66% (63市町村)**
- ◆成績評価の活用
企業評価..... **成績評価実施市町村の約半分...全体の33%**
技術者評価... **成績評価実施市町村の約1割...全体の4%**

①総合評価落札方式実施状況(市町村)

- ◆総合評価落札方式の実施要綱を策定し、総合評価落札方式での発注ができる市町村は、H26年度は四国全体で95%(90/95)。
- ◆公共工事の品質確保を図るため、全ての市町村で、総合評価落札方式での発注が定着するように推進されたい。

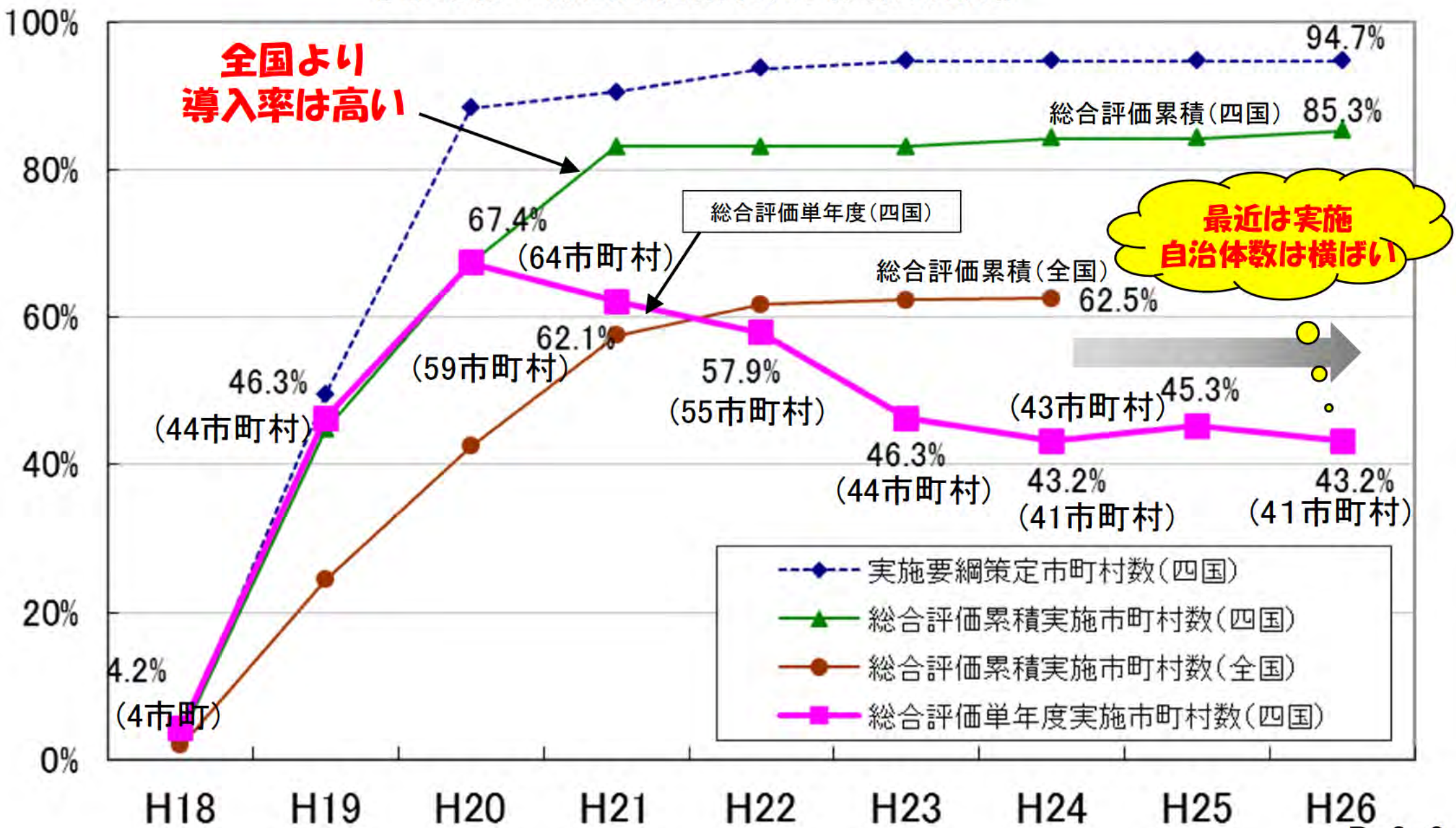
【四国の総合評価落札方式実施要綱策定市町村数】

【H26.12調査】



①総合評価落札方式実施状況(市町村)

【市町村の総合評価落札方式実施状況】

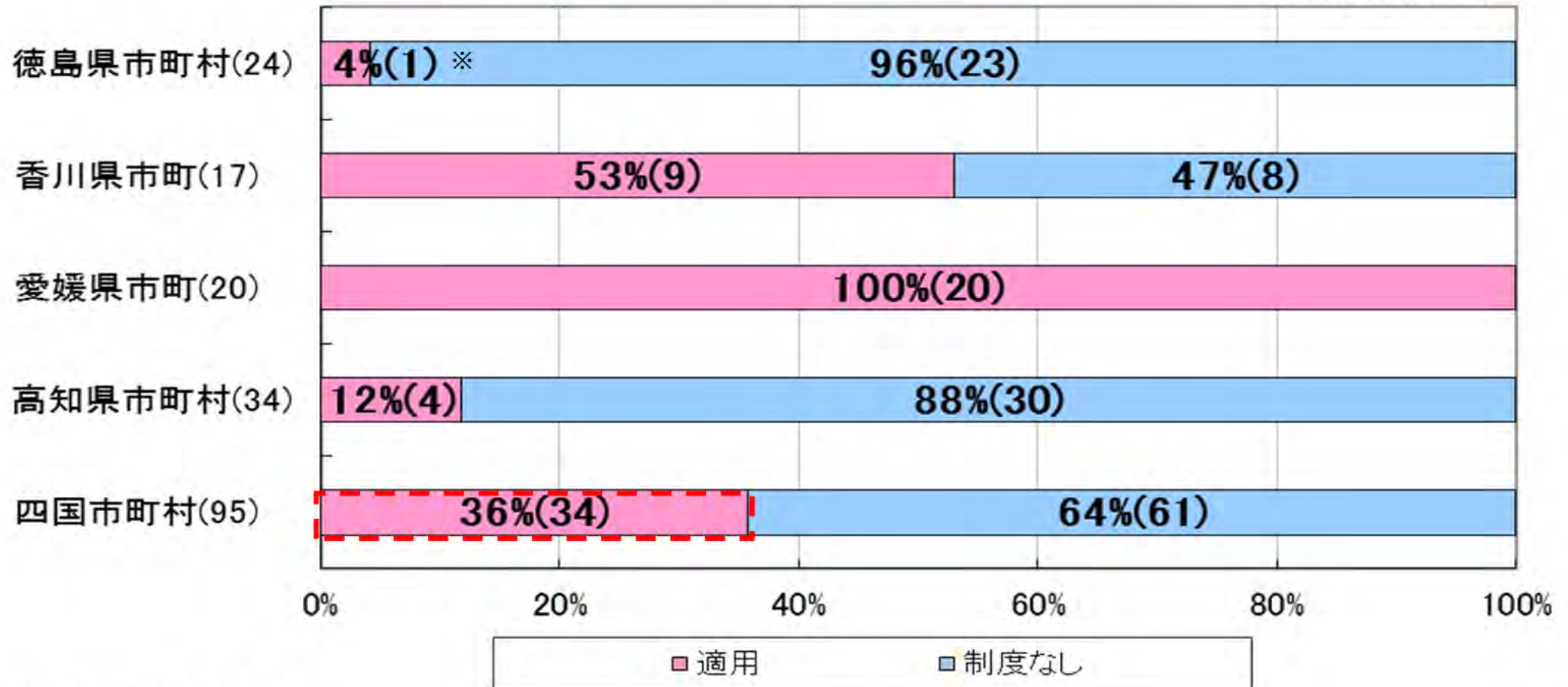


②低入札価格調査制度の適用(市町村)

- ◆低入札価格調査制度を適用している市町村は、四国全体の36%・34市町村である。
- ◆愛媛県が全20市町、香川県が半数以上(9市町)で制度を適用している。

【自治体の低入札価格調査制度の状況】

【H26.12調査】



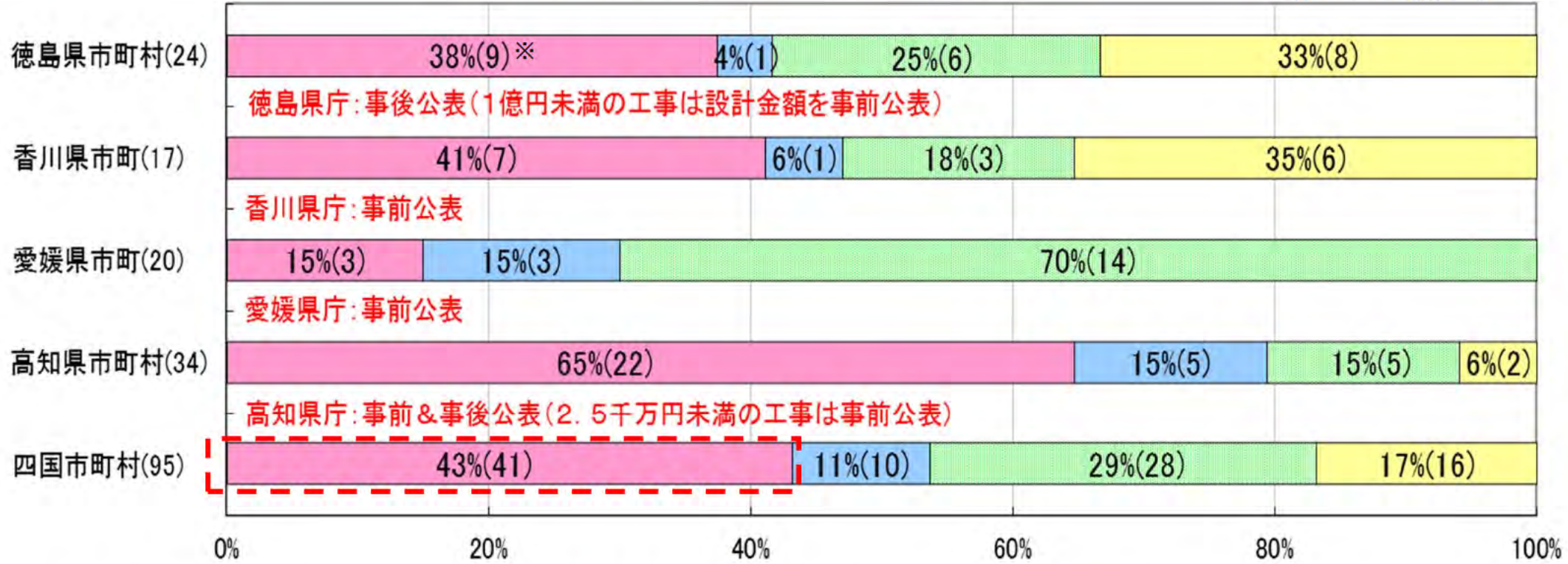
※()内は、自治体数

③ 予定価格の事後公表状況(市町村)

- ◆ 予定価格の事後公表が行われている市町村は、四国全体の43%・41市町村であり、H24年度と変わっていない。
- ◆ 予定価格等の事前公表の弊害
 - ① 建設業者の見積努力を損なわせる
 - ② くじ引きによる落札件数が増加する

【自治体の予定価格の公表状況】

【H26.12調査】



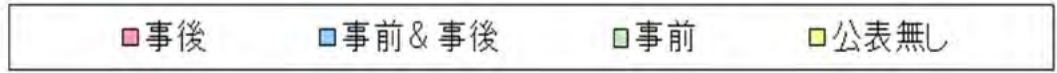
徳島県庁: 事後公表(1億円未満の工事は設計金額を事前公表)

香川県庁: 事前公表

愛媛県庁: 事前公表

高知県庁: 事前&事後公表(2.5千万円未満の工事は事前公表)

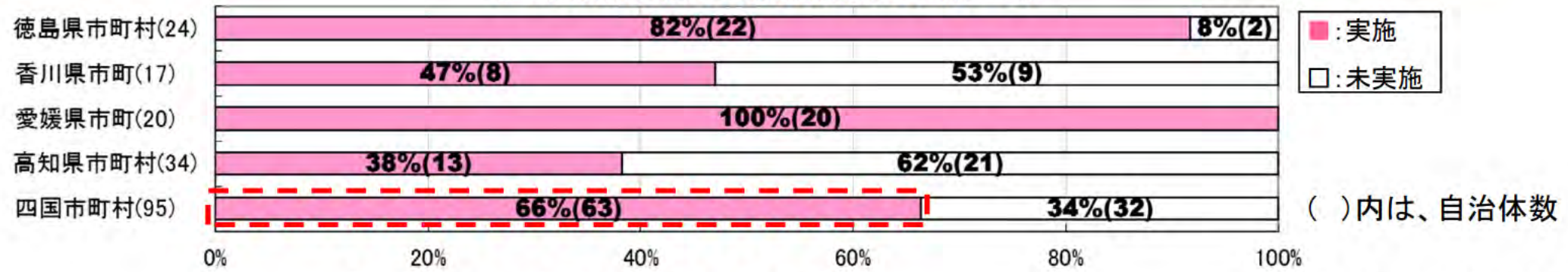
※()内は、自治体数



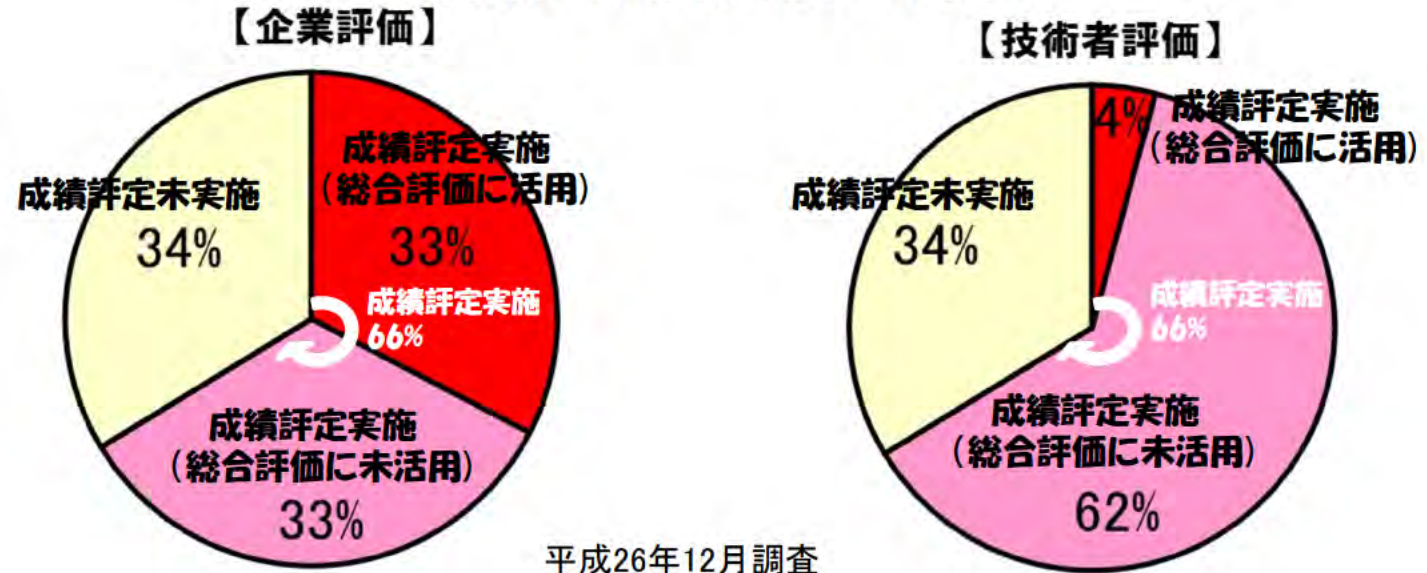
④工事成績評定の実施状況(市町村)

- ◆工事成績評定は、四国全体における63市町村(66%)が実施(H25年度から変更なし)
 - ◆工事成績評定の必要性
 - ①評点を活用した受注業者の適正な選定
 - ②優良業者の育成
 - ③発注機関担当技術者の技術力向上
- 企業評価は、成績評定実施市町村の約半分が実施 (全体の約**33%**)
 技術者評価は、成績評定実施市町村の約1割が実施 (全体の約**4%**)

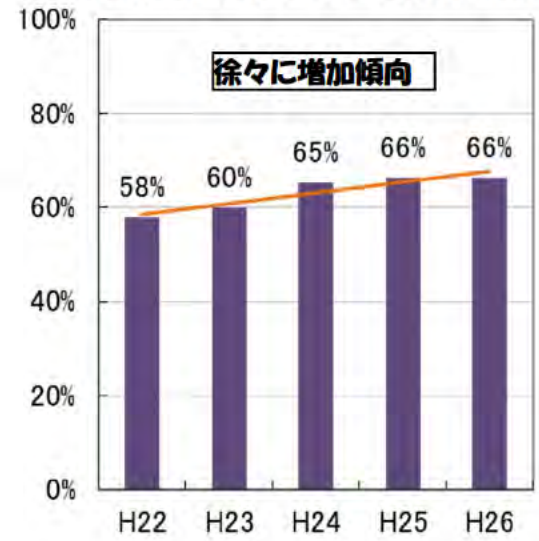
【工事成績評定の実施状況(H26.2調査)】



【成績評定の総合評価への活用】



【自治体の評定実施状況推移】



情報提供について

四国地方整備局HPより ①公共工事の品質確保 ②四国内の工事・業務発注見通し情報

国土交通省 四国地方整備局

四国地方整備局HomePageにようこそ。

【積雪状況について】
最新の情報はこちら

新着情報

- 12月25日 平成26年12月5日による国道192号雪害への対応について(パンフレット)
- 12月17日 平成26年12月5日による国道192号雪害への対応について(リーフレット)
- 12月17日 平成26年度予算のページを更新しました
- 12月16日 事業評価のページを更新しました
- 12月9日 TEC-FORCE活動記録について更新しました!
- 12月6日 国道192号等における12月5日～6日の積雪対応状況

記者発表

過去の一覧はこちら

- 1月14日 四国地方整備局入札監視委員会第一部会の審議概要について(PDF218KB)
- 1月14日 指名停止措置の概要(PDF73.2KB)
- 1月9日 全国初 大湊ダム大橋の直轄診断結果報告
～仁淀川河への技術的助言を実施～(PDF600.2KB)
- 1月7日 円滑な道路交通の確保のための四国地方の大雪対応について
～12月の降雪状況を踏まえ「集中除雪区間」を追加しました～(PDF800.2KB)
- 1月6日 平成26年度1月期 発注見通しの公表について(PDF285.1KB)
- 1月6日 指名停止措置の概要(PDF72KB)
- 12月24日 四国地方整備局入札監視委員会第二部会の審議概要について(PDF137.5KB)
- 12月24日 「関係の品質確保に関する検討委員会」を開催します
～後世に「きまぐれな社会資本整備」を目指して～(PDF200.3KB)
- 12月22日 「那賀川水系河川整備計画(変更案)」を公表します(PDF274.8KB)
- 12月22日 「奥川水系河川整備計画(案)」を公表します(PDF212.4KB)

お知らせ

- 入札・契約情報
- 有資格業者名簿(工事)
- 四国地方整備局基本情報
- 四国地方整備局の予算
- 記者発表資料
- イベント・レジャー情報
- Webニュースマガジン
- リアルタイムデータ
- 建設産業関係
- コンプライアンスの取組
- 情報公開
- リンク集
- お問い合わせ窓口

リクルート情報

公共工事の品質確保

地域づくり情報局

四国内の工事・業務発注見通し情報

公共工事の
品質確保

四国内の工事・業務
発注見通し情報

①公共工事の品質確保情報

①公共工事の品質確保情報



公共工事の品質確保 <http://www.skr.mlit.go.jp/>
四国地方整備局のホームページ(トップ)から左記バーナー(画面右中央付近)をクリック

四国地方整備局のホームページにおいて、品質関連の情報掲載
相談窓口(質問フォーム)や支援担当者リスト、協議会の設置要領やこれまでの会議資料等を掲載

11.品質関係相談窓口(相談・質問フォームへ)

- 設計・積算に関する質問・相談
- 入札・契約に関する質問・相談
- 監督・検査に関する質問・相談
- 国土交通省施策に関する質問・相談
- CALS/ECIに関する質問・相談
- その他(上記に該当しない)質問・相談

12.総合評価支援担当者リスト

「市町村の総合評価を支援する担当者一覧表」
(四国地方整備局の各事務所連絡先等)

13.工事検査・成績評定への臨場

◆直轄工事検査・成績評定への臨場対象工事一覧(自治体支援A)

■四国地方公共工物品質確保協議会

「四国地方公共工物品質確保推進協議会」設置要領
四国地方公共工物品質確保推進協議会 議事要旨 配布資料



②発注見通しの情報共有

②四国内の工事・業務発注見通し情報



四国内の工事・業務 発注見通し情報

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

四国地方整備局のホームページ(トップ)から
左記バーナー(画面右下付近)をクリック



発注者間の協力体制の一環として、
現在、四国地方整備局のホームページにおいて
四国管内各機関における発注見通しを統合して公表。
これにより、建設業者における計画的な技術者の配置や円滑な
資機材の調達に役立てるよう期待。



例: 左下画面で
『地方公共団体(県・市町村)』をクリックすると、下記画面となり、
アンダーバー部分はリンク可能となっています。

四国内の工事・業務発注見通し情報

◆発注見通し等の入札関連情報

[PPI:入札情報サービス\(全国地方整備局等の入契情報検索\)](#)

◆四国内の発注見通し情報

[四国地方整備局発注見通し【工事】](#)

[四国地方整備局発注見通し【業務】](#)

[四国地方整備局事務所発注見通し](#)

[国の機関\(四国地方整備局を除く\)](#)

[地方公共団体\(県・市町村\)](#)

[特殊法人等](#)

四国内の工事・業務発注見通し情報へのリンク

※(のグレー部分)はリンク可能

徳島県	香川県	愛媛県	高知県
<ul style="list-style-type: none"> 徳島県 徳島市 坂井町 小松島市 阿南市 吉野川市 阿波市 美馬市 三好市 勝浦町 上勝町 佐那河内村 石井町 神山町 那賀町 牟岐町 美波町 海陽町 松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町 つるぎ町 東みよし町 	<ul style="list-style-type: none"> 香川県 高松市 丸亀市 坂出市 善通寺市 観音寺市 さぬき市 東かがわ市 三豊市 土庄町 小豆島町 三木町 直島町 宇多津町 綾川町 琴平町 多度津町 まんのう町 	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県 松山市 宇和島市 宇和島市 八幡浜市 新居浜市 西条市 大洲市 伊予市 国富中央市 西予市 東温市 上島町 久万高原町 松前町 砥部町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県 芸西村 本山村 大豊町 土佐町 土佐市 大川村 しの町 仁淀川町 中土佐町 四万十市 高岡町 香美市 東洋町 津和野町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村 本山村 大豊町 土佐町 土佐市 大川村 しの町 仁淀川町 中土佐町 四万十市 高岡町 香美市 東洋町 津和野町 田野町 安田町 北川村 三原村 黒瀬町

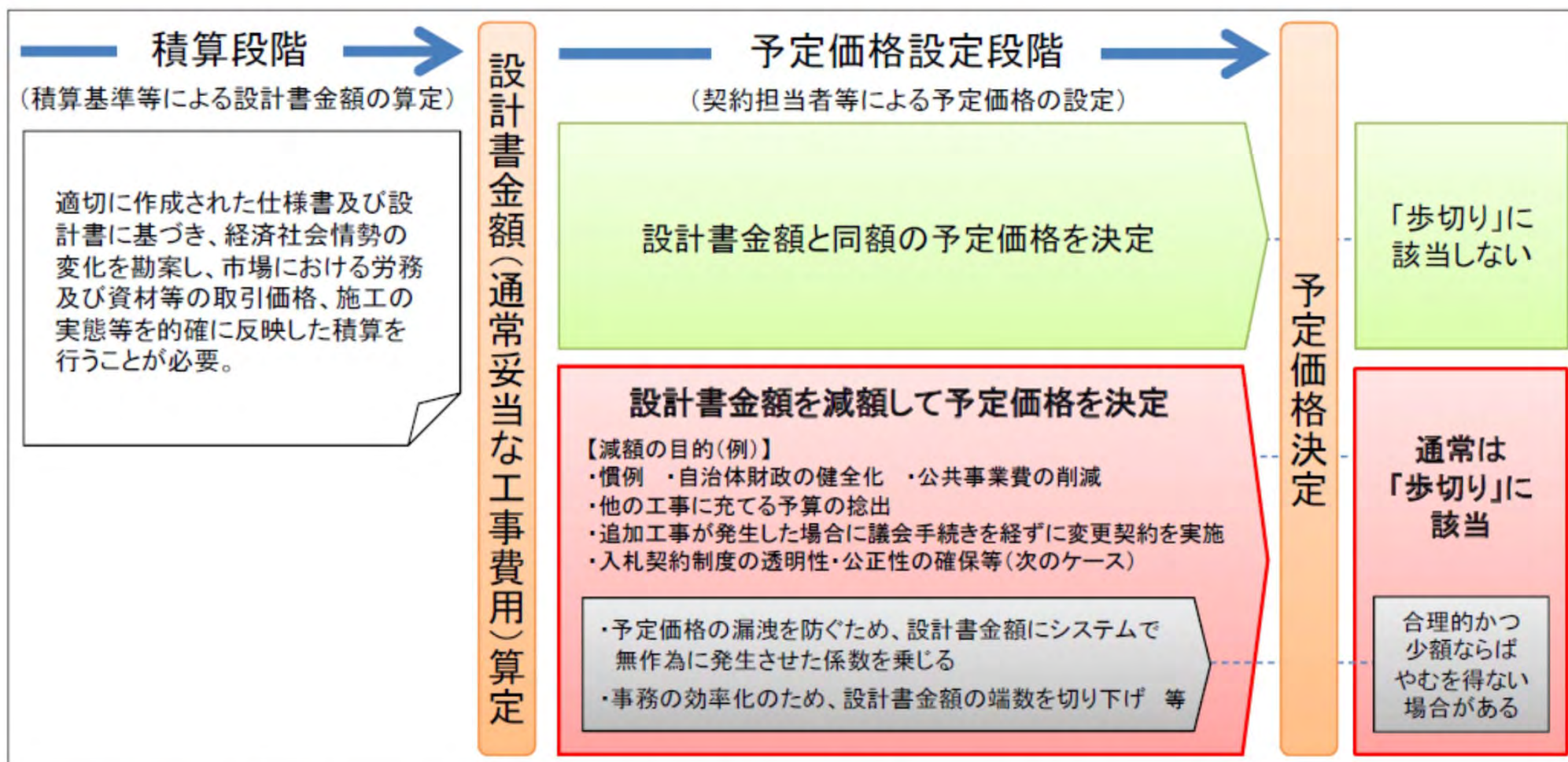
「歩切り」について

「歩切り」とは…

『適正な積算に基づく設計書金額の一部を控除する行為』（適正化指針※）

市場の実勢等を的確に反映した積算を行うことにより算定した設計書金額（実際の施工に要する通常妥当な工事費用）の一部を予定価格の設定段階で控除する行為

例）自治体財政の健全化や公共事業費の削減を目的に、設計書金額から一定額を減額して予定価格を決定 等



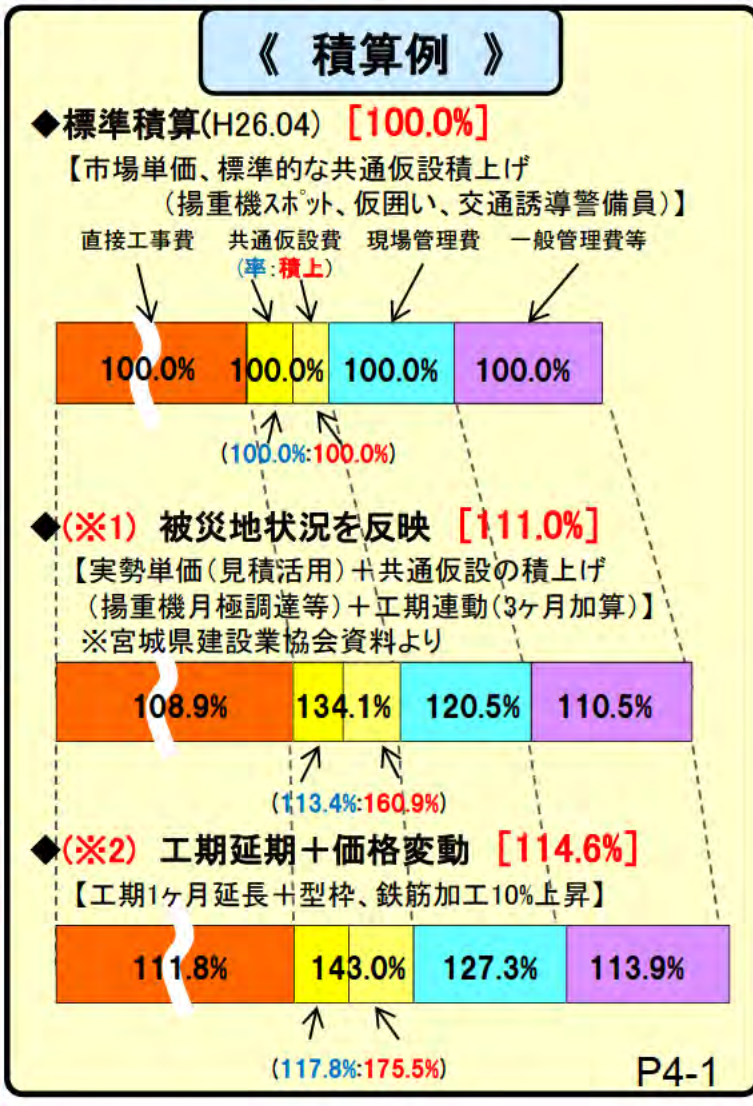
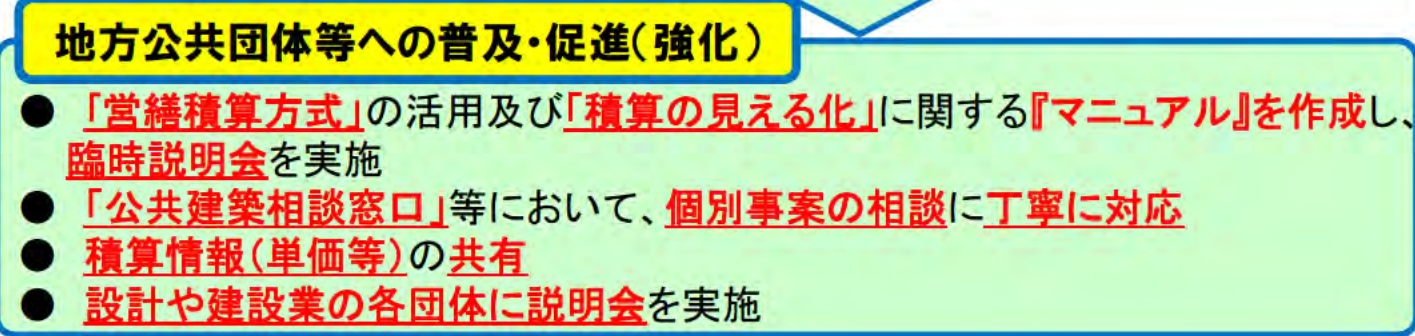
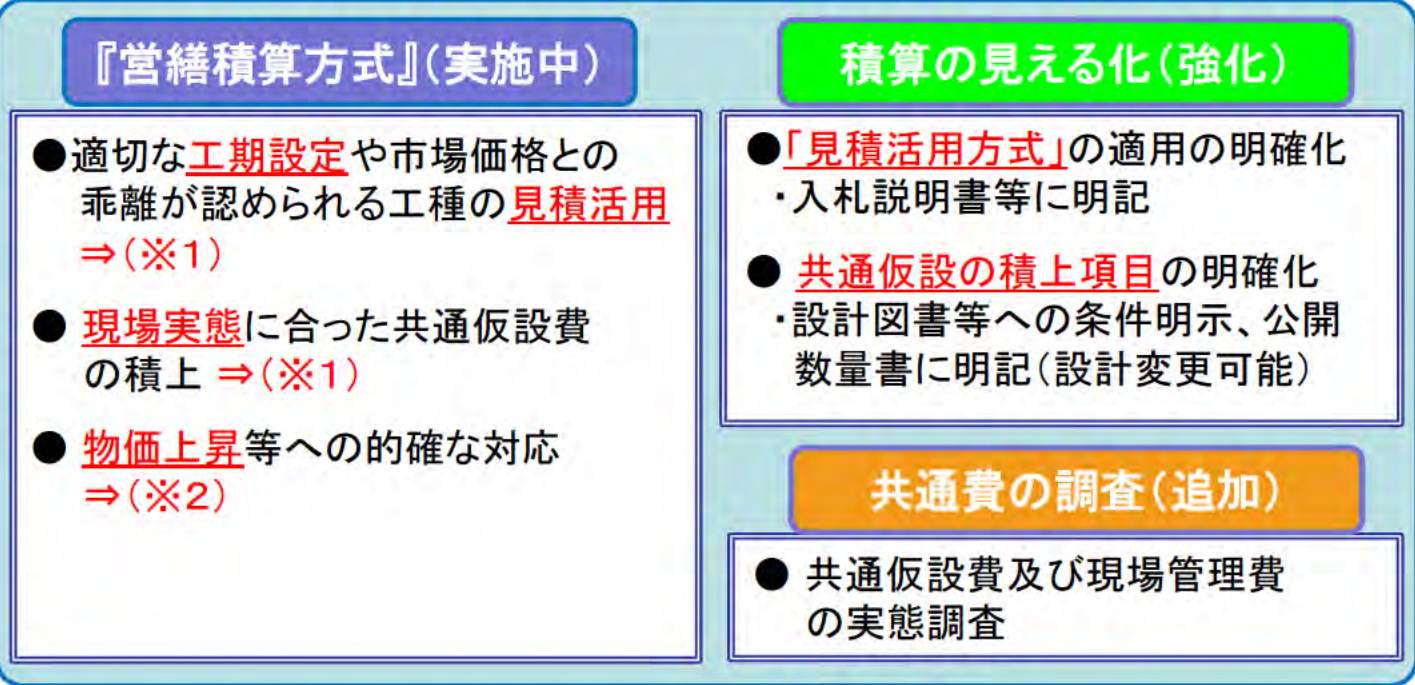
（※）公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（最終変更：H26.9.30閣議決定）

公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について

公共建築工事における『営繕積算方式』の普及・促進

○ 学校や庁舎等の公共建築工事を確実・円滑に実施するため、災害公営住宅の取組みと整合を取り、実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格を設定するための積算手法(『営繕積算方式』等)の普及・促進

直轄工事(営繕工事)の積算手法を地方公共団体へ情報提供し、個別相談等に丁寧に対応



最近の予定価格設定等をめぐる主な課題

【課題①】

発注者によっては、予定価格の設定が入札の数か月以上前となる場合があり、適用する単価が古いものとなっている。

【課題②-1】

刊行物の掲載価格等が、一部で実勢価格の上昇に追いつかず、実勢との乖離が見られる。

【課題②-2】

見積単価の設定が市場の実態と合っていない。

【課題③】

業者が資材高騰等のリスクを嫌い、応札しない。

【公共建築工事における直接工事費の構成】

材料価格

材料費を調査会社が調査（毎月の刊行物）

例：コンクリート、鉄筋、鉄骨鋼材等

複合単価

材料費、労務費等の組合せにより発注者が作成（労務単価改訂時等）

例：壁紙張り、床タイル等

市場単価

材料費、労務費等を含む元下間の取引価格を調査会社が調査（3ヶ月毎の刊行物）

例：鉄筋加工組立、型枠等

見積単価

発注者が複数のメーカー・専門工事業者等からの見積りを踏まえ、適切に設定

例：鉄骨加工組立、金属製建具等

【課題④】発注の前提となっている設計図書に基づく数量、施工条件等が施工実態と乖離している場合がある。

【対策①】 **予定価格の設定**について、**入札日直近の最新単価を適用したものへ徹底**。（予定価格が事前公表の場合であっても、直近の予定価格に基づき修正公告等）

【対策②】 公共建築工事の発注で**実勢価格との乖離のおそれがある場合**（不落となった場合等）、次の取組を実施。

- (1) **材料価格・複合単価・市場単価**について、業者・メーカー等から**見積りの提出を求め、単価設定で考慮**。
- (2) **見積単価**については、業者・メーカー等からの見積り収集を的確に実施した上で、過去の工事实績に加え、**変動する経済環境や価格動向等を総合的に考慮して、適切に設定**。
- (3) 最新の単価を適用してもなお**不落・不調となった場合には、入札参加者からも見積りの提出を求める方法等を活用すること**。

【対策③】 **契約後の資材や労務費の高騰に備え**、いわゆる**スライド条項の適切な設定・活用**を図るとともに、その旨、**建設業者に周知徹底**。

【対策④】 発注の前提となっている**設計図書に基づく数量、施工条件等が施工実態と乖離している場合は、その適切な見直しを図るよう周知徹底**。

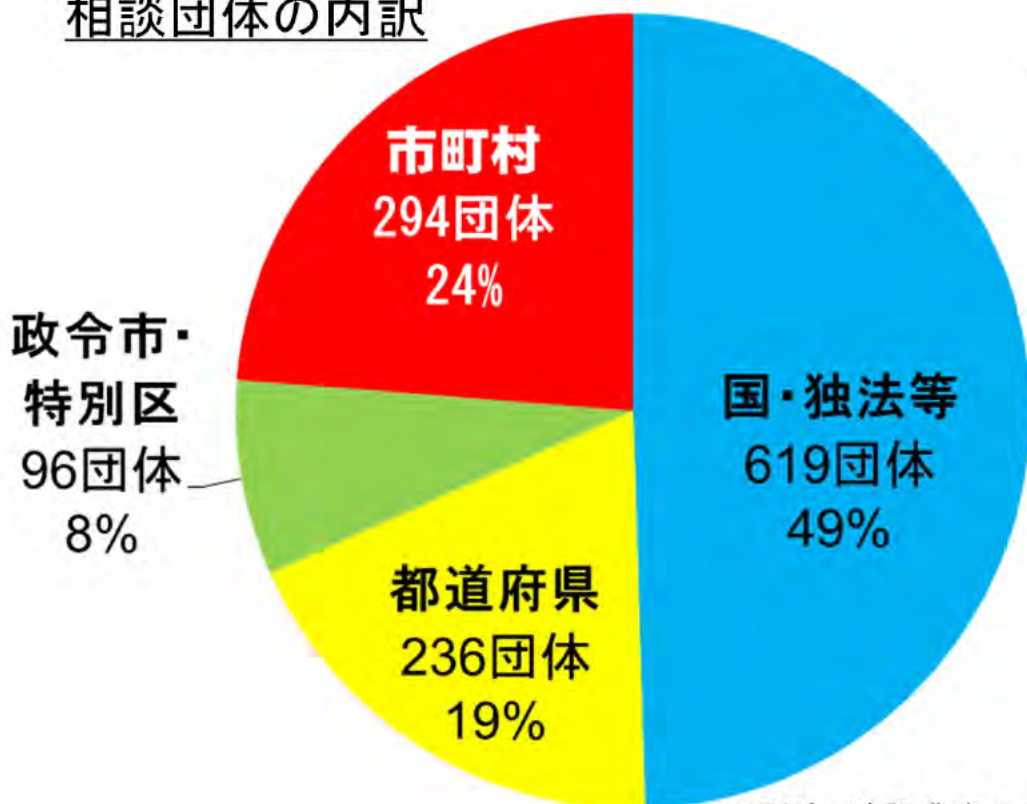
➡ **新たに、公共建築工事の予定価格設定等に関する相談受付を開始**（地方整備局等の「公共建築相談窓口」）。

公共建築相談窓口の対応状況（1）

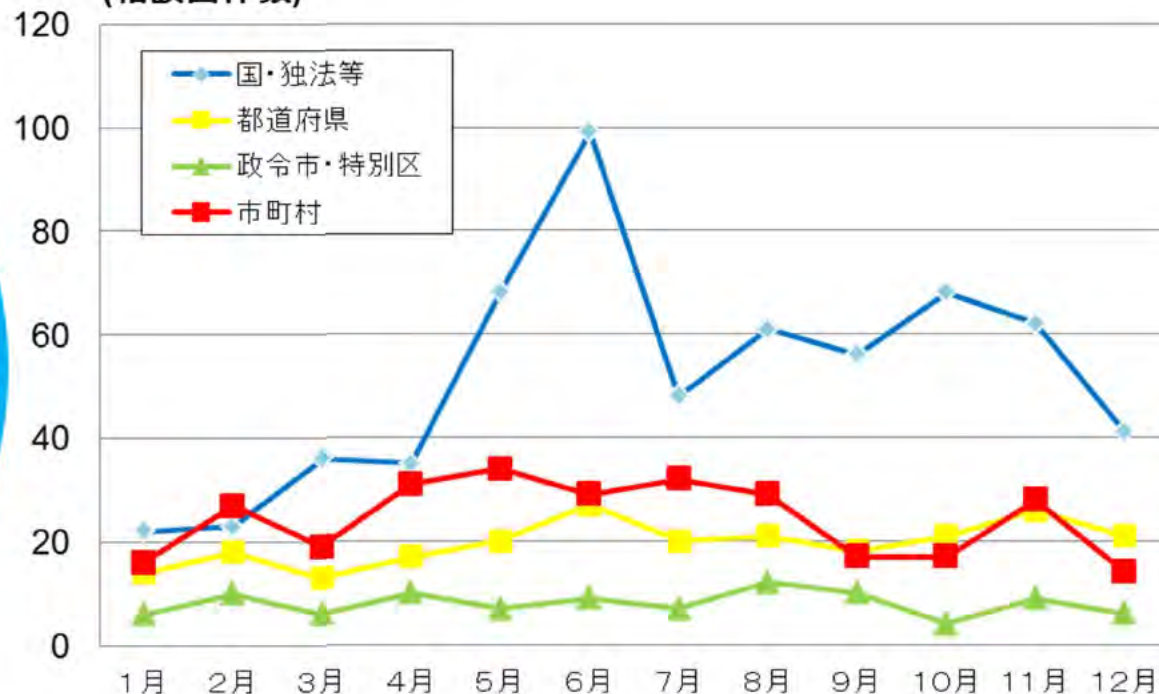
- 相談受付件数 1,245団体、延べ1,946件の相談を受け付け(平成26年1～12月)
- 主な相談事項：入札手続き、設計及び積算関係、不調・不落対策、スライド条項適用方法等
- 公共建築相談窓口等において相談対応又は情報提供等を行った主な事例

・宮城県気仙沼市	→	新病院建設工事(H26.8.21落札)
・宮城県石巻市	→	新病院建設工事(H26.8.27落札)
・山形県鶴岡市	→	鶴岡市文化会館改築工事(H26.9.30落札)
・岩手県大槌町	→	おおつち学園小中一貫校建設工事(H26.11.19落札)
・香川県観音寺市	→	観音寺市新市民会館建設工事(H26.10.17落札) 等

相談団体の内訳



(相談団体数)

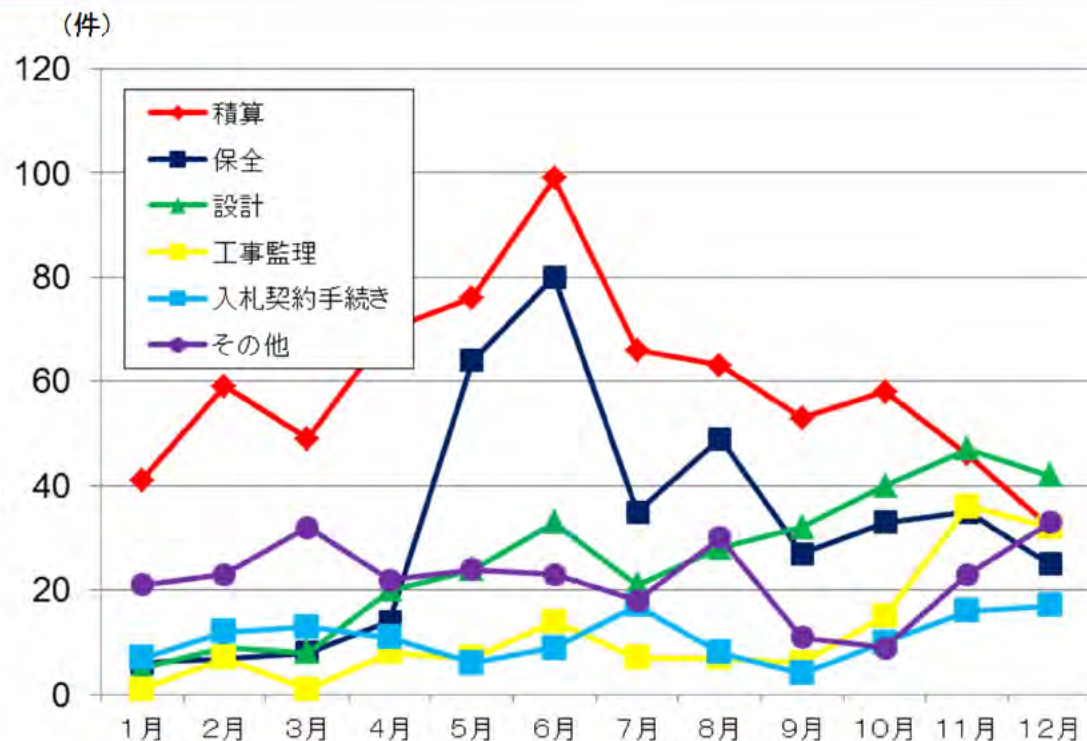


※別途、建設業者からの相談(129社)

公共建築相談窓口の対応状況（2）

相談内容の内訳（延べ件数）（平成26年1～12月）

相談内容	延べ件数
積算、設計及び入札手続き	1,152
保全	383
工事監理	142
その他	269
合計	1,946



四国整備局における窓口

営繕部 計画課 課長補佐(松原)

TEL 087-851-8061

内線 5153

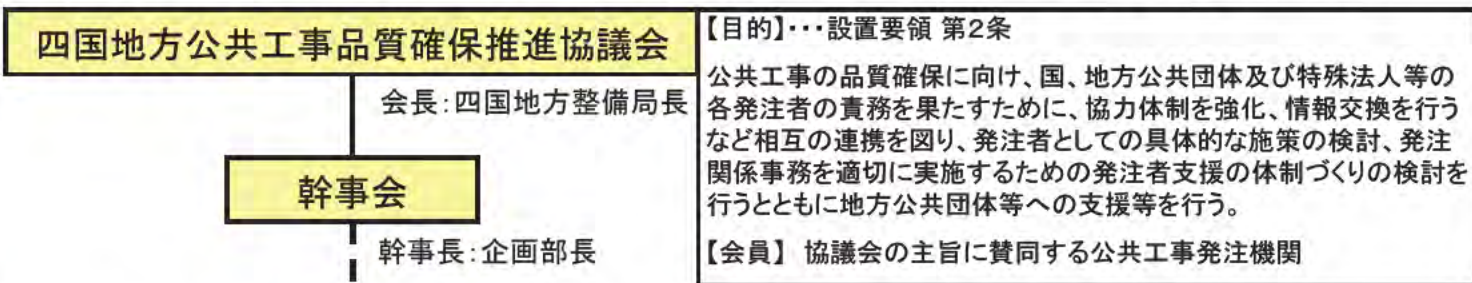
「四国品確協」設置要領の改正(案)について

(現状)各県の既存協議会と連携し、各県単位できめ細かい自治体支援活動を実施

これまで各県の既存協議会等を活用して、自治体発注担当者等を対象に、四国地整より公共工事の品質確保推進に関する必要な情報提供・意見交換、県からは入札契約制度の県の取組等についての説明を実施。



H26.7.16 四国品確協 幹事会



徳島県
公共工事品質確保支援連絡会議

【目的】…設置要綱第1条
 徳島県内の市町村が実施する公共工事の品質確保を支援するため、公共工事品質確保支援連絡会議を設置する。

【組織】
 徳島県、市町村、(財)徳島県建設技術センターで構成。
 会長: 県土整備部長
 副会長: 市町村から2名選出

香川県
香川県公共工事契約業務連絡協議会

【目的】…規約第2条
 公共工事に関する契約業務の合理化を図るため、発注機関相互の連絡等を行うとともに必要な調査研究等を行い、もって公共工事に関する契約業務の適正な執行に寄与する。

【会員】
 本会目的に賛同した香川県、市町の契約業務関係・主管課長。
 会長: 県土木部土木管理課長
 副会長: 市町村から幹事の互選

愛媛県
愛媛県技術管理等連絡会議

【目的】…設置要領 第2条
 公共工事の品質確保に向け、県や市町における各発注者の責務を果たすために、協力体制を強化、情報交換を行うなど相互の連携を図り、発注者としての具体的な施策の検討、発注関係事務を適切に実施するための発注者支援の体制づくりの検討や支援等を行う。

【会員】
 愛媛県、本会の趣旨に賛同する市町の建設担当(部)課長
 会長: 県土木部管理局技術監

高知県
高知県公共工事契約業務連絡協議会

【目的】…規約 第2条
 公共工事に関する契約業務の合理化を図るため、発注機関相互の連絡調整等を行うとともに、必要な調査研究等を行い、もって契約業務の適正な執行に寄与する。

【会員】
 高知県、本会の目的に賛同した市町村の契約業務主管課長
 会長: 県土木部建設管理課長
 副会長: 幹事の互選

県部会の設置

- ・ これまでは、前ページに記載されているとおり、「四国地方公共工事事品質確保推進協議会（以下協議会という）」及び「幹事会」で組織され、各県の既存組織と連携していた。
- ・ 改正品確法を受けて、連絡・調整、情報共有、市町村に対する支援など発注者間の連携を一層強化するため、協議会に徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の各県毎に県部会（以下「県部会」という）を設置すべく下記のとおり改正する。

<県部会>

1. 県部会は、協議会のもとに設置し、協議会設置要領を改正する。・・・・第7条の追加
2. 県部会は、既存の組織を活用する、または、新たに設けることを前提に検討する。

第7条 協議会の業務を円滑に推進するため、協議会に徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の各県の部会（以下「県部会」という）を置く。

- 2 県部会に、部会長を置く。
- 3 部会長は、会務を総理し、県部会を代表する。

参考

- | | |
|---------|--|
| ・ 部会長 | 県の部長、次長、技術監等 |
| ・ 県部会会員 | 四国地方整備局技術担当官、代表事務所の副所長、技術担当官、
県の技術系主管課、事務系主管課、
市町村の技術系主管課、事務系主管課 |
| ・ 事務局 | 県 担当課 |

「四国地方公共工事情質確保推進協議会」設置要領 改正案

以下、赤書き:改正案 斜書き:改正主旨

(名称)

第1条 本会は、四国地方公共工事情質確保推進協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目的) 品確法の主旨を反映した表現に改正

第2条 本協議会は、**現在及び将来の公共工事情質確保に向けとその担い手の中長期的な育成及び確保を図るため**、国、地方公共団体及び特殊法人等の各発注者**の**が責務を果たす**ためにことを目的として**、協力体制を強化し、情報交換を行うなど相互**の**に**緊密な**連携を図り、発注者としての具体的な施策の検討、発注関係事務を適切に実施するための発注者支援の体制づくりの検討を行うとともに地方公共団体等への支援等を行う。

~~もって四国地方における公共工事情質確保の推進及び発注者支援に寄与することを目的とする。~~

(業務) 品確法、発注事務運用指針(案)を受けて改正

第3条 本協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項に関する業務を行う。

- ~~-(1) 総合評価方式の導入・拡大等~~
- ~~-(2) 発注者支援の具体的な施策展開~~
- ~~-(3) 地方公共団体等への発注関係事務の支援等の運営管理~~
- ~~-(4) 協力体制の強化のために関係機関との連携~~
- ~~-(5) その他前条の目的を達成するために必要な事項~~

- (1) 各発注者の発注関係事務の実施状況の把握
- (2) 発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施のために必要な連携や調整
- (3) 発注者共通の課題への対応や各種施策の推進
- (4) 地方公共団体等への発注関係事務の支援等及びその運営管理

(委員) 別紙1の委員を修正

第4条 本協議会は、協議会的主旨に賛同する公共工事発注機関（別紙1に掲げる委員）をもって構成する。

(会長)

第5条 本協議会に、会長を置き、国土交通省四国地方整備局長がこれにあたる。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

(幹事) 別紙2の委員を修正

第6条 協議会の円滑な運営を補助するために協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に、幹事長を置き、国土交通省四国地方整備局企画部長がこれにあたる。

(県部会) 県部会を追加

第7条 協議会の業務を円滑に推進するため、協議会に徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の各県の部会（以下「県部会」という）を置く。

- 2 県部会に、部会長を置く。
- 3 部会長は、会務を総理し、県部会を代表する。

(会議) 第7条追加に伴う条数の変更

第78条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集する。
- 3 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
- 5 幹事長は、必要がある時は、別紙2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(事務局) 第7条追加に伴う条数の変更

第89条 協議会及び幹事会の事務局は、四国地方整備局企画部技術管理課が関係機関の協力を得て努める。

(雑則) 改正(施行)日を追加、第7条追加に伴う条数の変更

第910条 この規約に定めるもののほか、本協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

- 付則 この要領は、平成18年7月12日から施行する。
- 付則 この要領は、平成18年11月13日から施行する。
- 付則 この要領は、平成19年7月18日から施行する。
- 付則 この要領は、平成20年10月24日から施行する。
- 付則 この要領は、平成24年1月31日から施行する。
- 付則 この要領は、平成25年1月28日から施行する。
- 付則 この要領は、平成27年1月26日から施行する。

別紙1 名称変更委員を修正

第4条関係（委員）

- (1) 会長：国土交通省 四国地方整備局長
- (2) 委員：国土交通省 四国地方整備局次長
次長兼総務部長
企画部長
建政部長
営繕部長
- 農林水産省 中国四国農政局 整備部長
林野庁 四国森林管理局 計画保全部長
環境省 中国四国地方環境事務所 統括自然保護企画官
高等裁判所 高松高等裁判所 事務局長
財務省 四国財務局 総務部長
財務省 高松国税局 総務部次長
徳島県 県土整備部長
農林水産部長
香川県 土木部長
農政水産部長
愛媛県 土木部長
農林水産部長
高知県 土木部長
農業振興部長
市町村 市町村長
西日本高速道路(株) 四国支社 建設事業部長
本州四国連絡高速道路(株) 坂出管理センター所長

別紙2 名称記載方法の統一修正

第6条 関係（幹事）

- (1) 幹事長： 国土交通省 四国地方整備局 企画部長
- (2) 幹 事： 国土交通省 四国地方整備局 企画部 技術調整管理官
企画部 技術開発調整官
企画部 総括技術検査官
総務部 契約管理官
建政部 建設産業調整官
建政部 都市調整官
河川部 河川調査官
道路部 地域道路調整官
港湾空港部 事業計画官
営繕部 営繕調査官
- 農林水産省 中国四国農政局 整備部 設計課長
林野庁 四国森林管理局 計画保全部 治山課長
環境省 中国四国地方環境事務所 国立公園・保全整備課長
高等裁判所 高松高等裁判所 事務局 会計課長
財務省 四国財務局 総務部 会計課長
財務省 高松国税局 総務部 営繕監理官
徳島県 県土整備部 副部長
農林水産部 農山村整備課長
香川県 土木部 次長
農政水産部 農村整備課長
愛媛県 土木部 技術監
農林水産部 農業振興局 農地整備課長
高知県 土木部 土木技術監兼建設検査長
農業振興部 農業基盤課長
市町村 担当部課長等
西日本高速道路(株) 四国支社 建設事業部 技術審査役
本州四国連絡高速道路(株) 坂出管理センター副所長

【オブザーバー】

- 国土交通省 四国運輸局
第五管区海上保安本部
警察庁 四国管区警察局
経済産業省 四国経済産業局
(独) 水資源機構

参考

第7条関係（県部会）

	徳島県部会	香川県部会	愛媛県部会	高知県部会
部会長	県の土木主管部長、次長、技術監等			
会員	国土交通省四国地方整備局 技術担当官（企画部、港湾空港部）			
	代表河川国道・港湾空港事務所の副所長、技術担当官			
	県の技術系主管課、事務系主管課			
	市町村の技術系主管課、事務系主管課			
事務局	徳島県 担当課	香川県 担当課	愛媛県 担当課	高知県 担当課

平成27年度実施方針(案)について

1) 協議会の実施方針(案)

1. 公共工事の品質確保の促進に向けた取組

○現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、各発注者が改正品確法第7条に規定する「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的に実施する。

2. 発注者間の連携

- ①各発注者の発注関係事務の実施状況の把握
- ②発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施のために必要な連携や調整
- ③発注者共通の課題への対応や各種施策の推進
- ④現在までの取組を継続又は拡充
 - ・発注見通し情報の共有
 - ・入札不調・不落状況の把握
 - ・四国ブロック不調不落対策ホットラインによる情報交換

※下線は現在までの取組を継続又は拡充

1) 協議会の実施方針(案)

3. 地方公共団体等への発注関係事務の支援等

○地方公共団体等への発注関係事務の支援等及びその運営管理

- ・工事検査・成績評定の臨場の活用
- ・国・県等の既存研修制度の活用
- ・国・県の職員等を学識経験者として活用
- ・国と県による市町村との意見交換の実施等
- ・品質確保関係相談窓口(国・県)の活用
- ・外部からの支援体制の活用

※下線は現在までの取組を継続又は拡充

3) 協議会のスケジュール(案)について

